



1. 林野庁の動き（2月）

（1）「森林シーセキ！事例報告会」を開催

2月21日に、三田共用会議所（港区）において、全国の市町村による森林経営管理制度と森林環境譲与税の取組を共有する「森林シーセキ！事例報告会」を開催しました。

今回の報告会では、昨年度まで開催していた「施業集約化・境界明確化に関するセミナー」を統合するとともに、新たに、森林環境譲与税部門を設けました。当日は、現地82名、オンライン145名の計227名にご参加頂きました。

報告会では、①境界明確化・施業集約化部門、②森林経営管理制度部門、③森林環境譲与税部門の3部門に分けて、合計9事例の発表が行われました。

①境界明確化・施業集約化部門では、白神森林組合、北信州森林組合、神山町から報告が行われました。白神森林組合からは、衛星電波による測位機器（RTK-GNSS）を活用した境界明確化の取組について、北信州森林組合からは、公図を中心とする境界案の作成について、神山町からは、境界明確化の成果を地籍調査に活用する手法について、発表がありました。

②森林経営管理制度部門では、福井市、（一社）南予森林管理センター、（一社）やましごと工房、金沢市から報告が行われました。福井市からは、公図や航空レーザ計測成果等から「森林境界推計図」を作成する取組について、（一社）南予森林管理推進センターからは、市町が意向調査の結果を事業体に提供する仕組みについて、（一社）やましごと工房からは、集積計画の全員同意を効率的に取得する手法について、金沢市からは、意向調査と森林位置図の確認を同時に行う手法について、発表がありました。

③森林環境譲与税部門では、千葉県、浦安市及び山武市から、県による自治体間連携創出の取組について、宍粟市から、森林環境譲与税の各事業への配分基準について、発表がありました。

当日の発表資料は、以下のURLに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

<https://www.rynya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeikanriseido.html#3.3>

（2）「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol. 3」を作成・公表

2月14日に、林野庁HPで「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol. 3」を公表しました。本事例集には、令和2年度の同事例集 Vol. 1に掲載した11地域を中心に、全国24地域の49事例を収録しました。

今回の事例集では、意向調査から集積計画、事業発注に至るまで、森林経営管理制度の取組段階ごとに、特徴的な取組のポイントを紹介するとともに、民間事業者への斡旋や協定に基づく森林整備など、集積計画を策定せずに森林整備を進める手法も紹介しています。

森林経営管理制度の取組段階に応じて、課題解決の工夫を紹介しておりますので、制度でお困りの点があれば、是非、本事例集をご参照願います。

<https://www.rynya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeikanriseido.html#3.2>

(3) 「所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン」の改訂

2月9日に、林野庁HPで「所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン」の改訂版を公表しました。

今回の改訂では、

- ・不明所有者の探索に当たって、不動産登記簿等の情報から戸籍を探り当てることが最も重要なポイントであること
- ・特例措置を活用する際の探索範囲は、原則として、登記簿上の所有者及びその戸籍謄本等から判明する相続人（一般的には配偶者と子）に限定されること

を明確に説明しました。また、実際に特例措置を活用した3市町の事例や、民法等の各種法制度の活用方法についても紹介しました。

森林経営管理制度に基づく特例措置は、公益目的だけでなく、木材生産を目的とする場合にも活用可能です。所有者の探索で戸籍が見つからなければ、その時点で「不明」と判断して差し支えありません。

所有者又は共有者の一部が不明でお困りの事案がある場合や、特例措置の活用を検討している場合は、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeikanriseido.html#3.6>

(4) 研修・説明会への講師派遣

2月は、以下の6回の研修・説明会に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。各研修・説明会では、制度と税の運用のポイントについて説明した上で、質疑応答を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います（※旅費・謝金の負担は必要ありません）。

1日：京都府「令和4年度森林経営管理制度市町村職員研修」（8市町、府職員などの計22名が参加）

8日：和歌山県「森林経営管理制度の促進に向けた研修会」（22市町、県職員などの計49名が参加）

10日：奈良県「森林経営管理制度・森林環境譲与税市町村担当者勉強会」（26市町村、県職員などの計51名が参加）

15日：山形県「令和4年度第2回森林経営管理制度研修会」（32市町村、県職員などの計86名が参加）

16日：兵庫県「令和4年度森を活かす行政能力開発セミナー」（10市町、県職員などの計18名が参加）

2. 各地の動き（2月）

(1) 広島県東広島市が森林管理マスターplanを策定

東広島市は、令和4年12月に「東広島市森林管理マスターplan」を策定しました。

同プランでは、持続可能な管理と活用により多面的機能が十分に発揮されている森林を目指して、①市民がともに活用できる森づくり、②市民がともに取り組む安心安全な森づくり、③次世代につないでいける森づくりの3つの基本方針を定めました。また、市内の9地域ごとに、森づくりの将来像と方向性、地域の特性を活かした取組を整理しました。更に、

森林環境譲与税の活用方針も提示しました。

同プランの策定に当たっては、森林・林業関係者、ボランティア団体、市民、県・市の関係者にて組織された「東広島市森林管理マスター プラン検討協議会」で検討を行うとともに、検討協議会及び作業部会の構成員以外の関係者に対して、ヒアリングやアンケートも実施しました。

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/sangyo/8/1/34819.html>

（2）東京都が「東京の森林・林業」をテーマにモニター アンケートを実施

東京都は、令和4年11月から12月にかけて、都民の森林・林業に関する関心や期待を把握するため、インターネット都政モニター アンケートを実施しました。対象者500人のうち487人から回答が得られました（回答率97%）。

調査項目には、森林環境税等の認知度や森林環境譲与税に関する使途に関する質問も含まれ、森林環境税等の認知度については、回答者の79%が「知らなかった」と回答しました。森林環境譲与税の使途については、回答者の79%が「都内森林の整備」と回答しました。

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/02/03/documents/01.pdf>

（3）東京都の特別区と多摩地域が森林整備で広域連携

東京都の特別区と多摩地域は、令和5年度から、自治体間の広域連携により森林整備を進める予定です。

具体的には、特別区が多摩地域における森林整備の経費を負担した上で、森林整備による炭素吸収量を特別区の排出削減量に充当する「カーボンオフセット」の取組を進めるとともに、特別区の住民が森林整備を体験できる場の創出にも取り組む予定です。

なお、特別区と多摩地域の広域連携については、令和3年度から、特別区における森林環境譲与税の活用策として研究が進められ、令和4年3月に、特別区長調査研究機構が報告書をとりまとめています。

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0CC063FJ0W3A200C2000000/>

<https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/report/3/3.html>

（4）長野県茅野市と東京都狹江市が「2050年脱炭素社会の実現に関する協定」を締結

長野県茅野市と東京都狹江市は、2月17日に、「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結しました。同協定は、2050年の脱炭素社会実現を目指して、森林の保全を通じた脱炭素社会の推進や、市民や事業者等の交流事業を通じた環境学習などにより、両者の連携を図ることを定めています。

同協定に基づく具体的な取組としては、狹江市の森林環境譲与税を活用したカーボンオフセット、森林を活用した自然体験などによる狹江市民の環境意識の向上、植林活動等森林整備を通じた市民同士の交流などを進めることとしています。

<https://www.city.chino.lg.jp/soshiki/zerocarbon/komaedasutansokyoutei.html>

（5）岐阜県中津川市が広報誌で譲与税の活用状況を紹介

岐阜県中津川市は、「広報なかつかわ」2月号に、同市における森林環境譲与税の活用状況を紹介する記事を掲載しました。

記事では、森林環境税と森林環境譲与税の概要を説明した上で、令和3年度の活用実績と令和4年度の活用状況について紹介しています。活用実績については、森林経営管理制度関係、里山林の整備、担い手育成関係、木材利用の促進などの分野別に、写真も活用しながら、分かりやすく紹介しています。

https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/material/files/group/1/kouhou_202302_all.pdf

(6) 徳島県三好市が「林業アカデミー」を開校予定

徳島県三好市は、令和6年度に、林業の担い手を育成する「市林業アカデミー（仮称）」を開校する計画を進めています。

同市は、令和5年度の一般会計予算に関連経費を盛り込み、年内にアカデミーの運営主体となる一般社団法人を立ち上げる予定です。受講者の募集要件や定員、カリキュラムについては、今後、とくしま林業アカデミーの協力を得て、検討を進める予定です。新たな一般社団法人は、人材育成に加えて、森林管理や森林所有者への意向調査も行う予定です。

なお、開校準備や運営の財源には、同市の森林環境譲与税が充てられる予定です。

<https://nordot.app/994052765761011712?c=739654414999896064>

3. 林野庁からのお知らせ

(1) 森林経営管理制度のパンフレットを作成

この度、林野庁は、森林経営管理制度の森林所有者向けパンフレット「あなたの森林 手入れができますか？」を作成しました。

パンフレットは、A4判4頁で、森林経営管理制度の概要を説明するとともに、森林所有者・市町村・民間事業者それぞれの目線から、制度に取り組むメリットを整理しています。印刷物を8千部印刷するとともに、林野庁HPにPDFのデータを掲載しました。

各都道府県・市町村におかれましては、適宜印刷の上、地域イベントでの配布など、森林経営管理制度の広報活動にご活用頂けるよう、お願い致します。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html#5.4>

(2) 「地域林政アドバイザー交流会」を開催

3月7日（火）に、全国で活動している地域林政アドバイザーを対象とする「地域林政アドバイザー交流会」（オンライン）を開催します。開催日時及び内容は以下のとおりです（※参加申込は、3月1日で締め切っています）。

- ・ 日時：3月7日（火）13:30～15:30
- ・ 形式：オンライン開催
- ・ 内容：(ア) 事例発表
 - ①埼玉県飯能市の地域林政アドバイザーの取組
 - ②岐阜県東白川村の地域林政アドバイザーの取組
- （イ）林野庁からの情報提供

(3) 情報誌「林野」2月号で熊本県による市町村支援の取組を紹介

今年度、林野庁情報誌「林野」は、森林環境譲与税を活用した各地の取組事例の紹介記事を連載しています。2月号では、熊本県の取組を紹介しました。

熊本県は、県に譲与される森林環境譲与税（約1.6億円）を活用して、「森林経営管理サポートセンター」によるワンストップ型の市町村支援を実施するとともに、「くまもと林業大学校」において研修生のニーズやレベルに応じた人材育成を実施しています。

また、市町村に対する具体的な事業内容の提案や、地域林政アドバイザーの育成等を通じて、森林環境譲与税の予算化を促進してきました。その結果、令和4年度は市町村譲与額の99%が予算化されました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/0502-5.pdf>

（4）森林×脱炭素チャレンジ2023の募集開始

林野庁は、森林づくり活動や森林由来J-クレジット（※）の活用を通じて、脱炭素社会の実現に貢献する企業等の取組を顕彰する「森林×脱炭素チャレンジ2023」の募集を開始しました。

応募者の中から特に優れた取組をグランプリ（農林水産大臣賞）等の受賞者として表彰するとともに、全ての応募者を、森林づくり活動等を通じて脱炭素に貢献する「グリーンパートナー」として林野庁ウェブサイトで公表します。

都道府県や市町村と協定を締結し森林整備を行う企業等の取組や、都市部自治体が地方の森林整備を支援する取組なども対象となりますので、関心のありそうな企業等への周知をお願いいたします。

募集内容や応募方法等の詳細については、以下のURLをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/forest_co2_challenge/2023.html

（※）J-クレジット制度及びJ-VER制度の森林管理プロジェクトにおいて認証されるクレジット

4. 3月の林野庁予定

3月7日：地域林政アドバイザー交流会（オンライン）

3月15日：広島県「森林環境譲与税担当者会議」（対応者：福田）

3月22日：茨城県「令和4年度茨城県地域林政アドバイザ－養成研修」（対応者：中山）

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者とご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

※シユーセキ！定期配信のお申し込み

シユーセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

(連絡先)

林野庁森林利用課 森林集積推進室

(室長) 福田

(森林経営管理制度) 中山、室町、安藤

(森林環境譲与税) 近藤、中口、井上

〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1

TEL : 03-6744-2126

Mail : shinrin_keieikanri@maff.go.jp